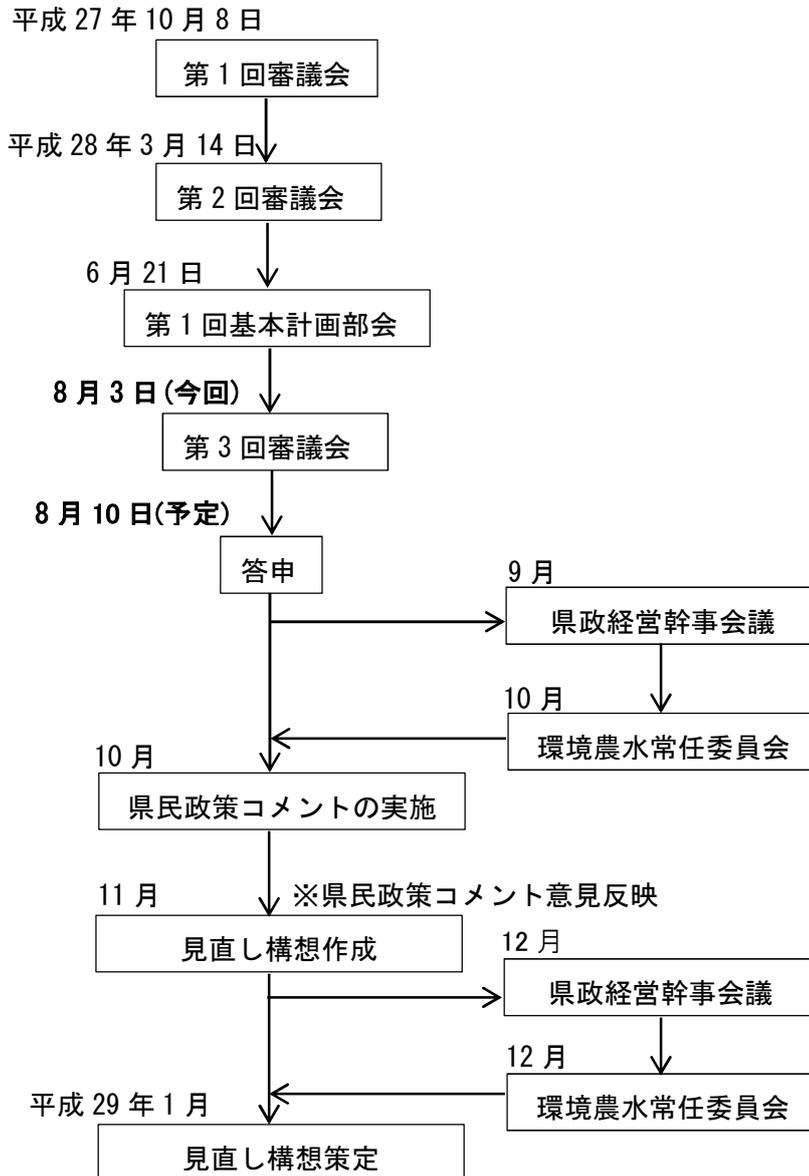


滋賀県汚水処理施設整備構想 2016 の今後のスケジュールについて

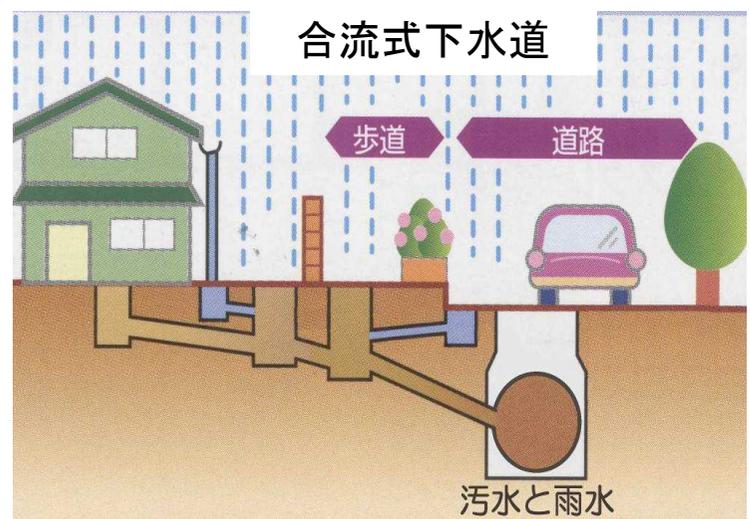
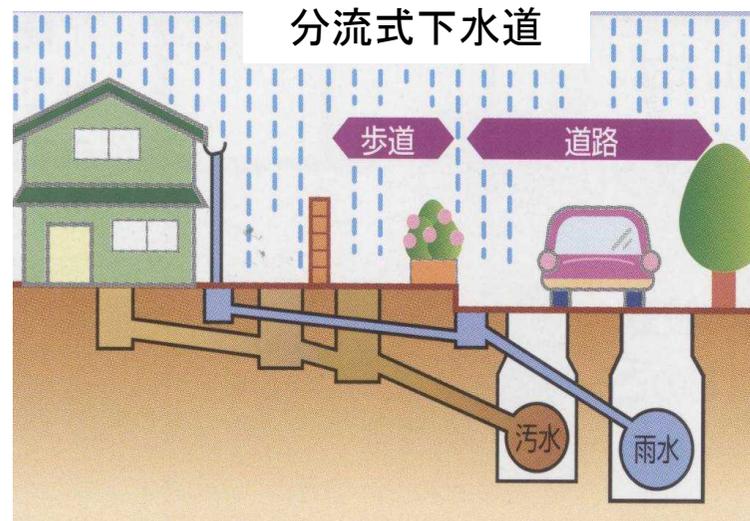
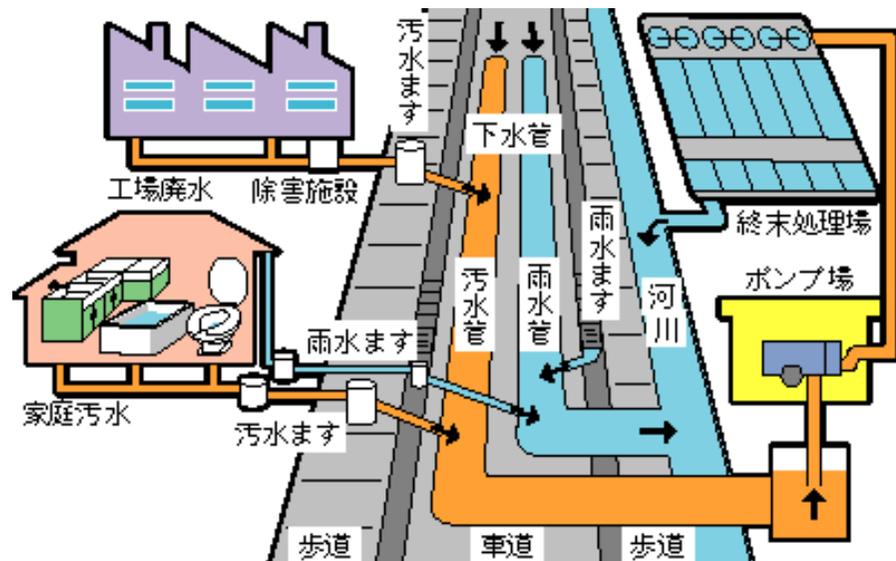


汚水処理施設について

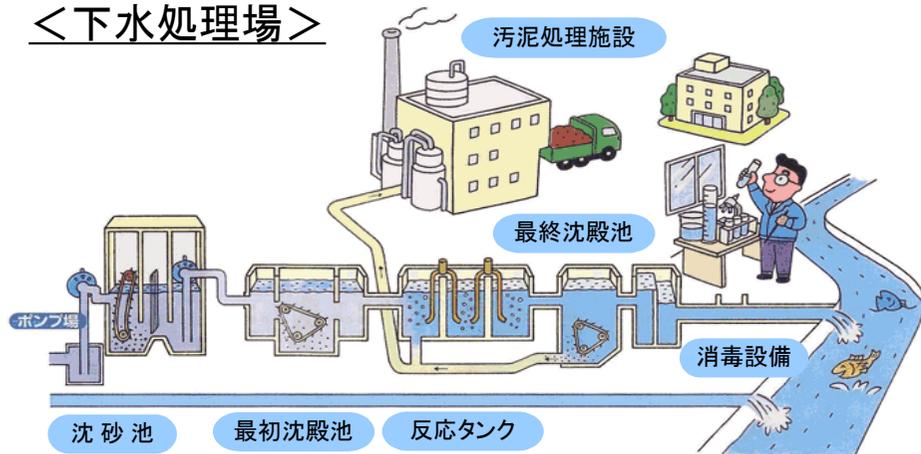
下水道の仕組み①

- 汚水(生活排水や事業排水)と雨水をあわせて「下水」。
- 汚水と雨水を一本の管渠で集めるものを合流式下水道、別々の管渠で集めるものを分流式下水道という。

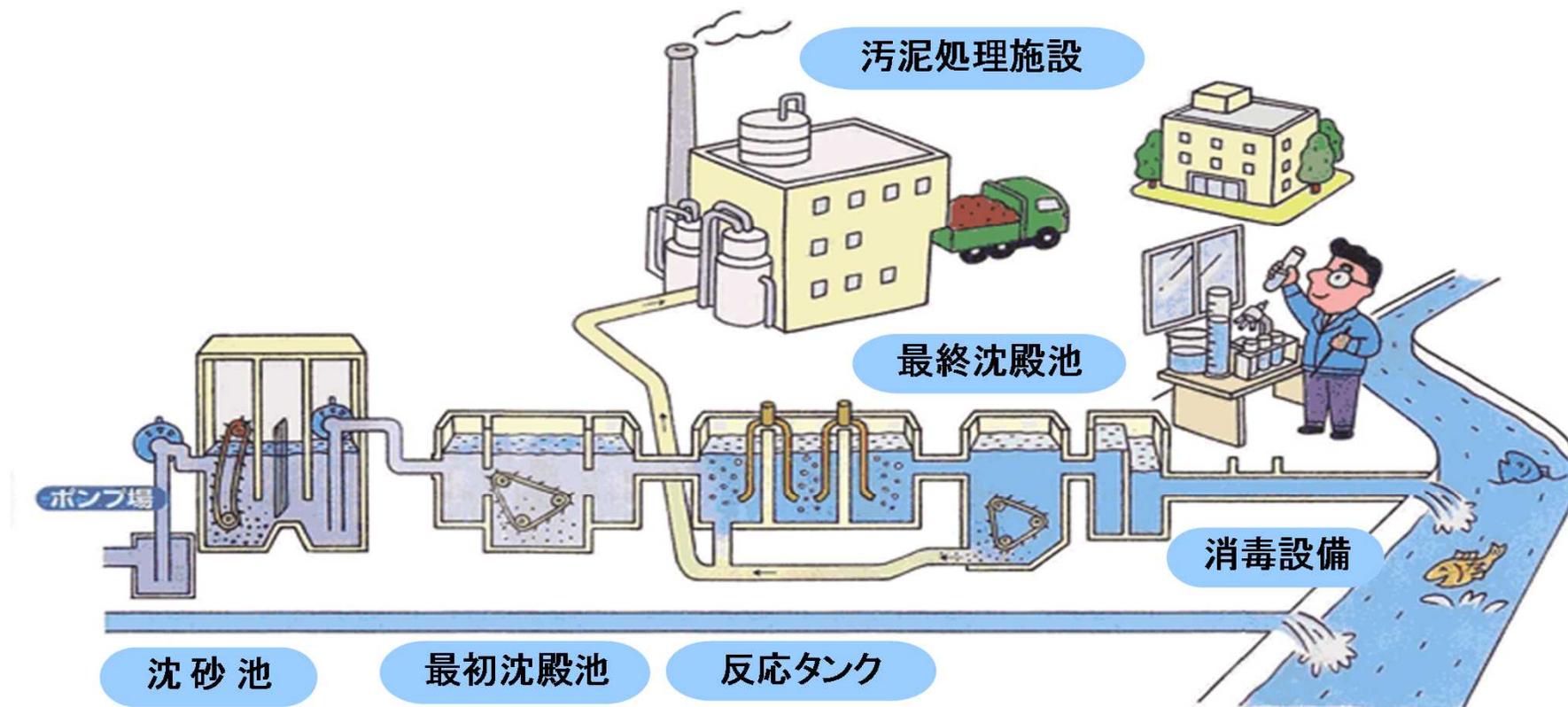
<下水道の収集システム>



<下水処理場>



下水道の仕組み②



ロタリア (和名)ヒルガタワムシ



マクロビオツス (和名)クマムシ

(C)東京都下水道局

農業集落排水・浄化槽

○ 農業集落排水施設等(農林水産省所管)

- 農業集落等における汚水や汚泥を処理する施設で、終末処理場を有するもの

農業集落排水事業のイメージ



○ 浄化槽(環境省所管)

- し尿及び雑排水(工場廃水、雨水その他の特殊な排水を除く。以下同じ。)を発生源ごとに処理するもの。公共下水道以外に放流するための設備又は施設であって、し尿処理施設以外のものをいう。



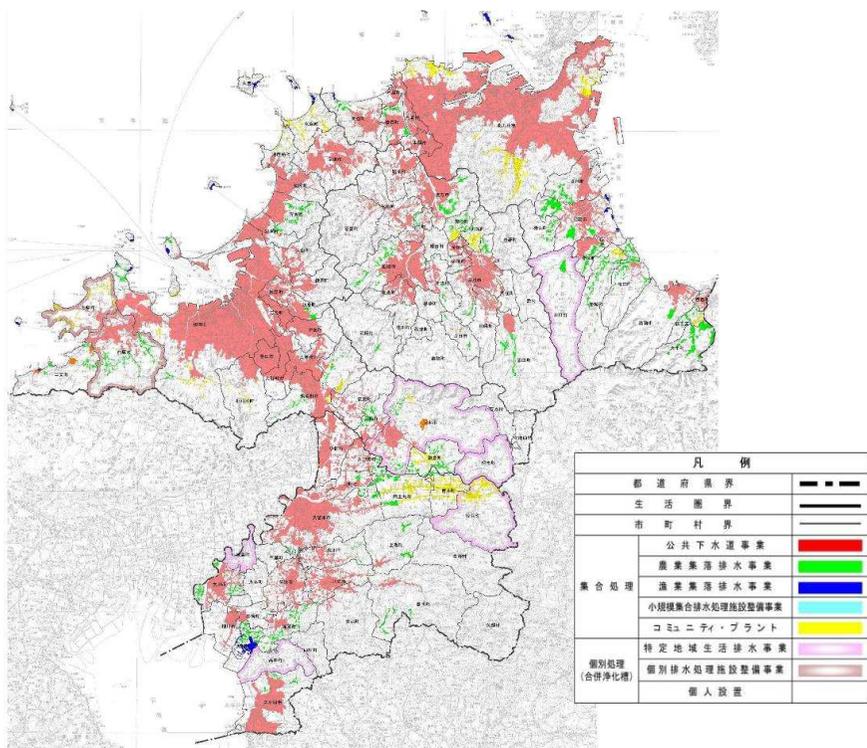
県構想による効率的な汚水処理施設整備

○各汚水処理施設の特性、**経済性等**を勘案して、地域の实情に応じた**最適な整備手法を「県構想」としてとりまとめ**。

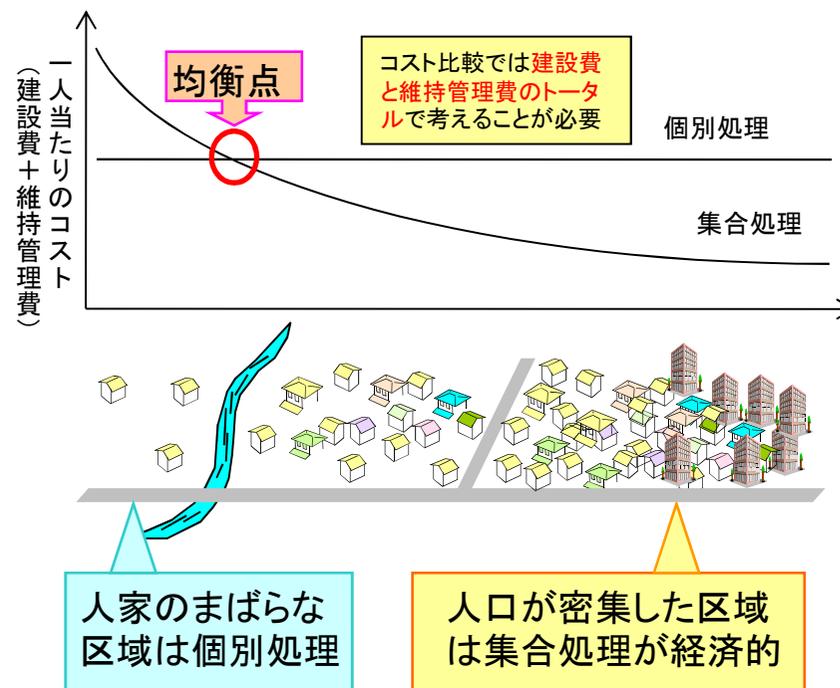
○経済比較は、耐用年数を考慮した建設費と維持管理費のトータルコストで行うことが基本。

○県構想により、**役割分担を明確**にした上で、**計画的に各種事業を推進**。

都道府県構想図の例



コスト比較の概念図



第 1 回基本計画部会での意見と意見に対する対応方針

意見	対応
<p>し尿処理施設のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来のし尿処理施設空間配置について、運搬コストも考慮した場合、示された案は妥当か。使用されなくなった施設を再利用するなど、効率的に運用する方針も検討してはどうか。 ・ し尿処理施設は市町で建設し管理しているが、老朽化施設の廃止と共同利用の推進について、県はイニシアチブを持って市町の調整をするのか。 ・ 汚泥処理施設の統廃合について、耐用年数を迎えた時に廃止するか延長するかは、個別のし尿処理施設に着目して検討を行い、その都度決定するのではないか。 ・ 更新せずに共同利用を要望している 5 つのし尿処理施設について再度確認したほうがよい ・ し尿や浄化槽汚泥を下水処理場に持ち込むことに対して、どのような規制があるか。検討課題として記載願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構想では、し尿処理施設の将来のあり方についての検討までは行わずに現状を整理することとどめ、今後は各施設の能力・経済性を勘案した利用方法について検討が必要であると記載とした。 ・ 老朽化したし尿処理施設の廃止と残るし尿処理施設の共同利用の推進については県が市町の調整をしていく。 ・ 図 8 の位置図は建設後 50 年を経過する施設を表したものであるが、廃止予定施設との誤解を与えるため、削除する。ただし、下段の表部分は県全体での将来流入量の推移と耐用年数を経過していない施設の全体能力を表したものであるため、掲載する。 ・ 5 施設について再度確認したところ、ヒアリング時と変わるところがあった。具体的には、将来的には廃止になるだろうというところと廃止が決まっているところとはっきりしないところがあるので P17 の 8 行目の「現時点で 5 施設が更新せずに共同利用を要望」という箇所を削除する。 ・ 「なお、し尿処理場で処理している汚泥の下水道への受け入れについては、下水処理施設の能力、処理への影響、周辺環境等を考慮し、検討する必要がある。」と記載した。

<p>合併処理浄化槽の促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> 100%を目指す上で合併浄化槽を増やすのが難しいと思うが、県としてどのように市町に対して補助していくのか。 「滋賀県型浄化槽」の普及を図るといふ発想を持たないと、なかなか普及はしないのではないかと。窒素、リンがとれる改良型もあるので、このような高度処理型のものを導入する取り組みをしてはどうか。 性能が良い合併処理浄化槽に対しては補助率を上げて設置誘導することを検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の環境省および県の推進事業の概要を、構想の参考資料として掲載する。 まずは環境省および県が推進する様々な設置整備事業について、その特徴や地域特性を考慮して積極的に活用するよう、市町に対して更に呼びかけていきたい。なお、高度処理型浄化槽の設置推進事業についても必要に応じて環境省に要望していきたい。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道区域になっても単独浄化槽から切替えされない場合があるので接続されない場合の罰則など、県で条例を作って接続が促進するようお願いしたい。 琵琶湖の水質をみると地域によっては改善していないところもあり、関係する部局と情報の連携をして取り組む必要があるのではないかと。合成洗剤が琵琶湖に与える影響は大丈夫か。琵琶湖には分解されないものがあると聞くが、我々には何が出来るか。 構想案について市町会や町村会に説明する場を設けてほしい。 不明水対策について記載願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備後、遅滞なく接続の義務があるということに記載した。接続に関しては市町が取り組む事務であるので市町が主体となって考えていただきたい。市町間で連携して取り組む必要がある場合には議論する場を設ける等、県としても支援したい。 琵琶湖の水質等については今後、審議いただく流域別整備総合計画で検討したい。 8月19日の東京での町村長会、8月26日の市長会で説明する時間をいただく予定で調整する。 不明水対策については不明水対策検討会で引き続き対応しているところ。